

質問に対する回答書

令和6年12月18日  
かすみがうら市

旧新治小学校活用事業に関する質問について、下記のとおり回答いたします。

番号	質問内容	回答内容
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社は、貴市の廃校利活用計画を実行するために設立した会社であります。設立時期は令和6年10月31日のため、貴市が求める事業前年度における事業報告書、収支計算書、貸借対照表、財産目録等が存在いたしません。代替えとなる、これらに関連する資料についてご指導ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会社設立から1年経過していない場合、業報告書、収支計算書、貸借対照表、財産目録等の提出は求めません。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付期間10年間とありますが、私ども日本語学校計画を進めていくうえで文科省の認可を受けるには20年間の事業運営とされています。このような制度上の問題もあり、明確に貸付期間の担保をいただくことは可能でしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募要項3(2)において、「契約締結後10年間とします」としてありますが、10年以上を希望する場合、公有財産規則第42条第3号及び第4号に規定する20年を超えない範囲であれば応募可能とします。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧新治小学校の現況測量図は存在しますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地を分筆した際の実測図はございますが、構造物等を図示した現況測量図はございません。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>本件応募にあたり、当団体は応募段階では任意団体であり、法人格を有しておらず、提出書類(エ)～(ク)は現時点では提出することができません。その場合でも応募は可能でしょうか。応募予定の事業内容で法人化予定のため、事業開始時には法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募要項5(1)において、「法人格を有していること。」としており、応募時点において当該項目を満たしている必要があります。</li> </ul>

	<p>人格を有しています。また応募可能な場合、法人化の期限はありますか。当団体の法人化予定時期は、令和7年4月～9月です。</p>	
--	---	--